

## お詫びと訂正

### 「事例でわかる 基礎からはじめる旧民法相続に関する法律と実務」

本書に、下記の誤りがございました。深くお詫び申し上げますとともに訂正させていただきます。

日本加除出版株式会社

#### 記

- 19 頁一下から 3 行目  
(誤) 直系卑属若しくは直系卑属が数人の場合は  
→ (正) 直系卑属が数人の場合は
- 108 頁一上から 10 行目  
(誤) 子が女子だけで家で → (正) 子が女子だけの家で
- 148 頁一下から 14 行目  
(誤) オ ～, その戸主には, 婿養子を除いて, 法定推定家督相続人である男子がいないこと (旧民法 8 3 9 条)  
→ (正) オ ～, その戸主には, 婿養子として養子とする場合を除いて, 法定推定家督相続人である男子がいないこと (旧民法 8 3 9 条)
- 215 頁一上から 15 行目  
(誤) 縁組前に出生していた…継親子関係成立前に出生していた  
→ (正) 縁組後に出生した…継親子関係成立後に出生した
- 259 頁一上から 5-6 行目  
(誤) 養子縁組前に出生していた…継親子関係成立前に出生していた  
→ (正) 養子縁組後に出生した…継親子関係成立後に出生した
- 272 頁一相続事例 61 の図  
E 男と D 男を結ぶ線を二重線にしてください。
- 282 頁——下から 10 行目  
(誤) E 女, M女が, 各々 → (正) E 女, N女が, 各々
- 322 頁——下から 2 行目  
(誤) C 男, K女との親子関係 → (正) C 男, N男との親子関係

以上